

平成 28 年 3 月定例会 市長提案説明

3 月定例会の開催に当たり、所信の表明と平成 28 年度当初予算の施策のあらましを申し上げ、議会及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

日本経済は、昨年からの足踏みした状態から、アベノミクスによる経済の好循環の継続などを背景に、緩やかな回復軌道に戻ると予想されております。

国の平成 28 年度予算は、昨年、新たに打ち出されました「強い経済」、「子育て支援」、「社会保障」からなる「新 3 本の矢」で、一億総活躍社会の実現を掲げた予算案となっております。

この予算で、子育て支援や介護サービスの充実、教育費の負担軽減、地方創生の本格展開などを進めるとされております。

さて、本市は、本年平成 28 年 7 月 1 日に「市制施行 100 周年」を迎えます。

この記念すべき節目の年におきまして、これまでの先人が積み重ねてきた歴史を振り返り、岡崎らしさを新しい時代へ継承するとともに、次の 100 年を見据え、更なる発展への契機にしたいと考えております。

また、平成 28 年度は、地方創生の基本方針に基づき策定しました「岡崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策を実施してまいります。

地域の魅力向上のための総合的な施策を通じまして、誰もが訪れたい、住んでみたいと願い、ここ岡崎に暮らす市民一人ひとりが、故郷に対し、より大きな愛情と誇りを持てる「夢ある次の新しい岡崎」を築くため、市民の皆様と共に歩みを進めてまいり所存であります。

それでは、新年度予算の概要につきましてご説明申し上げます。

予算規模は、一般会計 1,232 億円、特別会計 668 億 5,930 万円、企業会計 541 億 6,433 万円で、各会計を合わせました総額は、2,442 億 2,363 万円となっております。

なお、一般会計の予算規模は、前年度対比で 1.6%の増となり、過去最大であった平成 27 年度当初予算を上回っております。

一般、特別、企業を合わせました全体では、0.6%の増となっております。

まず、一般会計の歳入であります。

歳入の根幹となります市税収入におきましては、景気の回復基調もあり、約 670 億円余りを見込み、平成 20 年度の市税収入に次いで過去 2 番目となっております。

内訳としまして、法人市民税では、税率の引下げに伴い減額が見込まれるものの、個人市民税では、給与所得の増加による増額などで、市民税は 2 億 8,966 万円の増収、固定資産税は、家屋の新增築分の増加など、8 億 1,470 万円の増収、市税全体では、13 億 4,351 万円の増収を見込んでおります。

また、配当割交付金は、税制改正による課税対象の変更などにより 2 億 9,500 万円の増額、株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡の増加により 2 億 4,000 万円の増収を見込んでおります。

財政調整基金を始めとする各基金からの繰入金は、対象事業の着実な推進を図るため、3 億 8,318 万円の増額としております。

一方、市税の増収が見込まれるため、地方交付税は 3 億 3,000 万円の減額、市債につきましても、臨時財政対策債の減額と、対象事業の減少により 8 億 7,300 万円の減額としております。

次に、歳出であります。総務費は、市民会館整備事業費の増加などにより 9 億 3,074 万円の増額、衛生費は、P F I 手法により整備しました新火葬場の整備運営費の増加などにより 25 億 3,106 万円の増額となっております。

土木費は、東岡崎駅周辺地区整備事業費、井内新村線整備事業費、J R 岡崎駅周辺の基盤整備いないしんむらせんに合わせましたシビックコア地区整備事業費の増加などにより 10 億 7,132 万円の増額となっております。

一方、消防費は、消防・救急デジタル無線の整備完了などにより 8 億 2,433 万円の減額、教育費は、東部学校給食センターの完成、美術博物館の大規模改修事業費及び中学校屋内運動場の改修事業費などの減少により 27 億 8,548 万円の減額となっております。

ここで、新年度予算に計上しました主要事業について、総合計画のまちづくり基本政策に沿ってご説明申し上げます。

まず、「地域で支えあい安全に暮らせるまちづくり」であります。

男女共同参画社会の推進のため、企業における女性の活躍を支援するための「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定され、大企業や中堅企業には、女性活躍のための自主行動計画が義務付けられます。市内企業を対象に、女性が活躍できる環境づくりに積極的な取り組みを行っている企業を調査し、紹介パンフレットを作成してまいります。

地域における安全安心なまちづくりの推進のため、新たな補助制度をスタートしてまいります。

近年、犯罪の増加や治安に対する不安感が高まる中、地域が主体となって、犯罪の起こりにくい環境づくりの一環として行います防犯カメラの設置に対しまして、その費用の一部を補助してまいります。また、防犯教室の開催や夜間における犯罪防止パトロールの実施、自主防犯活動団体への支援などで、犯罪のない安全で安心な地域社会の実現を図ってまいります。

災害対策では、大規模かつ広域での被害に備えるため、愛知県との共同開催によりまして、総合防災訓練を実施してまいります。

南海トラフ地震を想定し、広域防災活動拠点である中央総合公園をメイン会場としまして、緊急輸送道路の確保や物資の輸送訓練のほか、施設の一部を駅と仮定した集団災害訓練などを、市民を始め、消防、警察、自衛隊などの関係機関と連携して実施してまいります。

併せまして、地区防災計画の策定支援、自主防災組織への活動資機材等の整備のための補助などの支援を引き続き行い、防災意識の更なる向上に努めてまいります。

次に、「健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

保健衛生では、平成26年度からPFI手法により整備を進めてまいりました火葬場が完成し、6月からの供用開始となります。

新しくなります火葬場は、施設規模、運営方式を見直し、ご遺族や会葬者の方に配慮した動線や、プライバシーを確保した空間づくりを行い、しめやかに故人との最後のお別れを過ごしていただけるような施設運営に努めてまいります。

予防接種におきましては、乳児のロタウイルス感染症の重症化を防ぐ目的としまして、現在、任意接種となっておりますロタワクチンの予防接種費用の一部を公費で助成し、子どもの健康を

守り、子育てにおける経済的な負担軽減を図ってまいります。

障がい者福祉では、発達に心配のある子どもの相談、医療及び療育を総合的にサポートする、こども発達センターの建設工事が始まります。平成 29 年 4 月の開設に向けて、備品などの購入や運営面での準備を進めてまいります。

児童福祉では、出産や子育てでの不安を和らげ、安心して子育てに向き合える環境づくりのために、子育てに関する役立つ情報をメールで配信するサービスを新たに行ってまいります。妊娠中の方から 2 歳までのお子さんがある子育て家庭を対象としまして、子どもの成長に合わせた様々な子育て支援情報を提供してまいります。

また、NPO や市民活動団体など子育て支援団体のネットワークの構築を進め、社会全体で子育て世帯を支える環境づくりにも取り組んでまいります。

放課後や休日に児童が家庭や地域で孤立しない居場所づくりのため、学区子どもの家の改修や既存の公共施設を活用して、児童育成センターの整備を引き続き進めてまいります。

とよとみ
豊富学区では、児童育成センターの改築に合わせまして学区子どもの家の機能を備えた複合施設を整備するのを始めとして、5 学区での増設をしてまいります。

また、保育需要の増加に伴い、岡崎地域においては既設の保育園での園児の受け入れが困難な状況となるため、南部市民センター分館の敷地内に新たに乳幼児専用の保育園を整備してまいります。施設面での整備を進めると同時に、「保育士支援センター」を設置し、子育ての担い手である保育士確保のほか、子育て支援員の養成のための研修会なども実施してまいります。

次に、「自然と調和した環境にやさしいまちづくり」であります。

家庭からの温室効果ガスの排出を削減し、環境に負荷のないライフスタイルへの転換を促進するため、引き続き、住宅用の太陽光発電設備や燃料電池設備、エネルギー管理システムなどの節電・省エネ機器の設置について助成をしてまいります。

また、燃料電池車などの次世代自動車の購入に対しましても、引き続き、助成をしてまいります。

次に、「賑わいと活力あるまちづくり」であります。

商工振興としましては、中小事業者の支援のため、岡崎ビジネスサポートセンターにおいて創業者や既存事業者の方への売上げの向上などにつながる支援を引き続き行ってまいります。

また、付加価値の高い商品やサービスの創出は、デザインによるところが大きく、商品のブランド力の向上、販路拡大において欠かすことができない課題となっております。そのため、事業者とデザイナーとのマッチングを行えるよう支援をしてまいります。

次に、観光振興についてであります。

昨年は、「家康公顕彰四百年記念」として様々なイベント、観光PRを展開してまいりました。平成28年度におきましても、多くの観光客の方にお越しいただくよう、市制施行100周年と併せて様々なイベントの開催や、PRを行ってまいります。

まず、観光イベントであります。本市の代表的なイベントであります春の桜まつり「家康行列」においては、100周年記念の特別出演として、徳川家康公役に俳優の里見浩太郎さん、一日警察署長に女優の菊川怜さんをお迎えします。

また、昔懐かしい岡崎市電の装飾を施しました100周年記念隊列などを加え、市制100周年四季彩プロジェクトとして華々しく開催してまいります。

昨年、岡崎の冬のイベントである「家康公生誕祭」と併せて行いました、岡崎公園を幻想的に光で彩りました「岡崎公園イルミネーション」は、電飾の数を増やし、新たな冬の風物詩となるよう実施してまいります。

次に、多くの観光客の方に来ていただくためのPRにつきましては、今年13日に開通しました新東名高速道路でのハイウェイキャンペーンや、岡崎サービスエリア「ネオパーサ岡崎」を利用したPRも行ってまいります。

そして、本市の魅力を発信する手段としまして、フィルムコミッションを設立し、映画やテレビドラマ、CMなどの撮影場所の誘致や支援に取り組むほか、観光関連のホームページを集約化し、新たな観光情報の窓口としてPRに努めてまいります。

また、観光案内人「歴史かたり人」の育成、岡崎公園での天下泰平マルシェの実施や、市内の観光名所を巡るバスツアーを引き続き実施するほか、新たな試みとしまして観光タクシーを導入

し、より質の高いサービスの提供ができるよう、おもてなしの強化も図ってまいります。

新たな岡崎のシンボルとして、東岡崎駅前に設置を予定しております若き日の家康公の騎馬像につきましては、平成 27 年度にデザイン等の検討を行ってまいりました。そして、来年度からは平成 30 年度の完成を目指し、いよいよ制作に取り掛かってまいります。

この徳川家康公像はこれまで申しあげてまいりましたとおり、市民の皆様からのご寄附をもとに制作してまいりますので、今後は市民や企業、団体の皆様に対しまして積極的に寄附金を募ってまいりたいと考えております。

また、お子さんでも家康公像に寄附をしていただけるように、市内関係各所に募金箱を設置し、募金の啓発も図ってまいります。

文字通り、市民が造った市民の象徴にしたいと考えております。

次に、「快適で魅力あるまちづくり」であります。

本市は JR 東海道本線や名鉄本線の主要鉄道線と愛知環状鉄道線の鉄道網や先日開通しました新東名高速道路、東名高速道路、国道 1 号や 248 号などの道路網により広域的な利便性に優れた交通基盤があります。こうした中でも、都市拠点の核となる名鉄東岡崎駅周辺や JR 岡崎駅周辺は優れた交通結節点機能を発揮させ、都市機能を集積し更なる発展に導くことを進めてまいります。

一部新聞紙面上では JR 岡崎駅と名鉄東岡崎駅の行政の取組方に違いがあるような意図的な報道がなされていますが、実際は、今回の JR 岡崎駅は本市主導によるコンペで決まったものであり、基本的に双方とも全く同じ取組で、地域の事情に合わせた新たなまちづくりを進めております。

考え方としては、行政が行う取組はまず都市基盤を整備することで、その次に民間の活用を促進させることにあります。いかに「稼ぐインフラ」として民間活用が促進されやすくするかについて行政は先行投資する必要があると考えております。

JR 岡崎駅周辺では、既に区画整理によって整備された基盤の上に、官民が一体となった新しい都市空間を創出し、魅力と賑わいのある都市拠点の整備を促進させ、商業や交流の拠点となる施

設の集積を推進してまいります。

名鉄東岡崎駅の周辺地区につきましては、駅前広場、明大寺交通広場、ペDESTリアンデッキなどの一体的な整備を、乙川リバーフロント地区と合わせて進捗を図ってまいります。

もちろん、そうした中でさらに優れた民間の計画があれば、検討の上で取り入れて参りたいと考えております。

その新たなまちづくりとして進めてきております乙川リバーフロント地区では、引き続きハード・ソフト両面から事業を展開してまいります。

施設整備では、(仮称)乙川人道橋の整備工事の進捗を図るとともに、プロムナードの整備、殿橋下流の乙川河川緑地内の遊歩道などの整備を行ってまいります。

また、地区の整備に合わせまして、かわまちづくり支援制度を活用し、河川敷の活用や社会実験などを行ってまいります。その「かわまちづくり」には、現在、全国で約150か所が登録されているわけですが、そうした中でも乙川リバーフロント地区整備計画は、民間と行政が連携した先進的な取り組みであると評価していただき、今月の2月16日、東京で開催されました国主催の「かわまちづくり全国会議」では、私自身が岡崎市の取り組みを先進事例として紹介する機会をいただきました。

このように、市民の皆様と共に練り上げてきました乙川リバーフロント計画は、国からのお墨付きだけでなく、全国からも注目を浴びる事業として進んでおります。今後も引き続き、周辺地区の町内会や商店街の方々との連携を図り、魅力あふれる観光産業都市の基盤となるまちづくりを進めてまいります。

次に、「未来を拓く人を育むまちづくり」であります。

まず、学校教育についてであります。

子ども達の健やかな成長を育むための食生活は、大変重要なことであり、学校給食についても例外ではありません。

小中学校における学校給食は、月額数千円のご負担で、安全で美味しく、栄養バランスの良い給食を提供しております。

将来を担う子ども達を育てていく上で、保護者の経済的な負担を軽減し、子育て環境の向上を図ることや、地域社会全体で子育てを支えていく施策として、学校給食費の一部無料化を行ってまいります。進学進級で保護者のご負担が多くなります4月分の給食費を無料にしてまいります。

また、従来から配置しております学校相談員に加え、新たにスクールソーシャルワーカーを配置してまいります。

課題を抱えている児童生徒の相談、又は保護者の方、教員に対する支援を行い、児童生徒の健全育成の充実を図ってまいります。

教育環境の整備では、児童数の増加による教室不足解消のため、岡崎小学校、常磐南小学校、岩津小学校は校舎の増築工事を、中学校では、老朽化に伴い、東海中学校のプール改築工事を行ってまいります。

次に文化の振興では、国内最大級の国際的な現代アートの祭典「あいちトリエンナーレ 2016」を平成 25 年度に引き続き、地域会場として開催してまいります。

今回は日本で初公開となります体験型バルーンアート「ルミナリウム」を岡崎公園多目的広場に誘致するほか、まちなかで開催することで、地域の魅力を引き出すとともに、賑わいを創り出し、文化芸術活動の活性化に寄与できるものと考えております。

本市における文化芸術活動の発信の場である市民会館につきましては、10 月 1 日にリニューアルオープンします。舞台の拡張や音響、客席も一新するとともに、バリアフリーにも対応し、誰もが利用しやすい施設となります。

本市の新たな文化芸術の拠点として生まれ変わりますので、どうぞご期待ください。

最後に、「将来まで自律した状態が続く都市経営」についてであります。

市制施行 100 周年を迎え、次の 100 年に向けて本市が更なる発展をしていくためには、本市の魅力づくりを推進し、それを市内外へ発信し続けていくシティプロモーション活動が重要であります。そのためには、100 周年記念事業や、地方創生のための総合戦略を通じて、多くの方に岡崎の良さの再確認や、新たな魅力づくりに参加していただき、共感できる魅力を核として一体感を創り上げていくことが大切であります。

そこで、新たに、ふるさと岡崎への想いや、本市が進めるまちづくりに共感を持っていただいた方からの寄附に対しまして、返礼品を贈呈する「おかざき応援寄附金」制度をスタートさせてまいります。

その他、市民サポーター組織の運営やホームページの活用、おかざき魅力ブックの制作などを引き続き推進し、「岡崎ブランド」の確立、「岡崎ファン」の拡大に努めてまいります。

以上、主要事業について、ご説明させていただきました。

最後になりますが、年度を通じて実施してまいります 100 周年記念事業の一端をご紹介します。

5月からは、市民のみなさんが新たな挑戦などを企画し実施する「新世紀岡崎チャレンジ 100」が始まります。そして、市制記念日の7月1日には、「市制施行 100 周年記念式典」を、その翌日2日、3日には、多くの市民の方に自主的にご参加いただけるイベントを集めました「おかざき 100 年祭」を中央総合公園にて開催いたします。

また、学区ごとの魅力や自慢を市全体で1冊の本にまとめ、次世代へ引き継ぐ「岡崎まちものがたり」の作成や、スポーツ、アート、サイエンスの分野で、これからの岡崎を担う子ども達へのイベント「HOPEプロジェクト」の開催のほか、新規事業や既存事業の拡充を合わせまして、60 を超える記念事業を実施してまいります。

「市民と創る、新世紀岡崎」をコンセプトとしまして、多くの事業の実施で祝祭感あふれる1年にしたいと考えております。

市民の皆様つなげての参加のもとで実施し、新世紀岡崎の更なる発展に繋げてまいりたいと考えております。

各種事業につきましては、誠心誠意取り組み、着実に進めてまいりますので、議員各位のご理解と一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

なお、会計別の主な事業、条例議案及び平成 27 年度補正予算等につきましては、両副市長より説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

引き続きまして、会計別の主な事業につきましてご説明申し上げます。

まず、一般会計の2款「総務費」でございます。

庁舎内で行われます会議や議会開催時に、子育て世代が会議への参加や議会の傍聴がしやすい環境づくりのため、託児ルームを設け、無料の託児サービスを開始してまいります。

100周年記念事業でもあります「桜100年プロジェクト」につきましては、昨年の11月から苗木の植樹を開始したところであります。平成28年度におきましても、引き続き、市内各地に新たな桜の名所づくりを進めてまいります。

支所の整備につきましては、平成26年度から進めてきております、額田支所と周辺施設の再整備につきましては、支所機能を中心としました、仮称額田センターの建設工事に着手してまいります。完成を平成29年12月として進捗を図ってまいります。

戸籍住民登録では、今年の1月からの個人番号カードの交付が始まっております。その個人番号カードを利用しまして、全国のコンビニエンスストアで証明書の交付ができるサービスをスタートしてまいります。10月から住民票の写し及び印鑑登録証明書の取扱いができますようシステムの開発を行ってまいります。

次に、3款「民生費」でございます。

障がい者、高齢者福祉では、判断能力が十分でない認知症や障がいのある方や、その家族の方などを支援するため、7月に「成年後見センター」を開設し、相談や利用支援を行ってまいります。また、講演会や研修会などを開催し、制度の普及啓発に努めてまいります。

現在、65歳以上のひとり暮らしの方の自宅に緊急通報装置を設置しておりますが、その対象を拡大してまいります。同じ敷地や隣に住んでいる親族が75歳以上の場合も対象とし、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう支援をしてまいります。

児童福祉では、老朽化に伴い平成27年度に実施設計及び周辺道路の拡幅工事をしております山中保育園の建替であります。平成28年度から建設工事に着手し、29年度に完成予定であります。その間、竜谷保育園での合同保育となります。ご面倒とご不便をお掛けしますが、よろしく申し上げます。

次に、4款「衛生費」でございます。

保健衛生では、救急医療体制の充実のため、学校法人藤田学園の大学病院建設支援のための、救急医療拠点施設整備支援基金への積立てを、引き続き行ってまいります。

また、毎日欠かすことができない「食」に関する知識を学び、健全な食生活を送ることなど食育の推進を図るため、100周年記念事業として、7月2、3日、中央総合公園にて食育メッセを開催してまいります。

自然環境の保全では、「生物多様性おかげさ戦略」に基づき、希少野生動植物の調査を行ってまいります。また、岡崎鳥獣保護区の見直しが行われる予定から、本市における野鳥の生息などの実態調査を行い、野鳥保護に関する指針の策定を進めてまいります。

廃棄物対策では、法律により処分期限が定められております、PCBを含む蛍光灯安定器などの廃棄物処理については、国の廃棄物処理基本計画に沿って適正な処分を進めてまいります。

次に、5款「労働費」でございます。

雇用の関係では、岡崎公共職業安定所、岡崎商工会議所等と連携を取りながら、就労機会の拡大を図ってまいります。

雇用対策協議会において実施します大学卒業者を対象とした合同企業説明会の開催や、県外の理工系大学との情報交換会の開催、また、高等学校の卒業者を対象に就職面接会や中小企業への見学会の実施などへの支援を、引き続き行ってまいります。

次に、6款「農林業費」でございます。

農業の振興では、環太平洋連携協定（TPP）交渉の大筋合意や、国の米政策の見直しに対応するため、経営所得安定対策を軸とした米、麦、大豆の計画的な生産が図られるように支援してまいります。その他では、青年就農給付金の給付などで、新規の就農者の確保とともに、継続して農業に従事できるよう専門技術などの指導、初期投資への助成を引き続き行ってまいります。

また、畜産関係におきましては、和牛の繁殖促進のため、新たな補助制度を始めてまいります。農業基盤整備では、地域の必要性、緊急性に応じた用排水路、農道、ため池など農業用施設の改良工事を引き続き行ってまいります。

林業の振興では、水源を支えている山林の育成、保全を図るため、作業道の開設などへの支援を引き続き行うとともに、矢作川、青木川流域での間伐などの水源林対策事業への支援を拡充し

てまいります。

次に、7款「商工費」でございます。

商工業の振興としまして、27年度から始めておりますが、ストックされている遊休不動産を再活用したまちづくりである「リノベーションまちづくり」を推進することで、中心市街地における新たな雇用の創出やコミュニティの再生などを図ってまいります。

異なる業種との企画や、既存の資源との新たな発想での結び付けを、「赤い糸プロジェクト」と題し100周年記念事業として実施してまいります。本市の新たな特産品、新商品の開発などを行い、市内産業の育成、そして、活性化を図ってまいります。

企業誘致への対応としましては、地方拠点の強化の促進に関する地域再生計画による制度を活用して、本社機能や研究施設を移転、拡張する企業に対する新たな奨励措置を設けてまいります。

次に、9款「消防費」でございます。

常備消防力の強化としまして、救命率の向上のため、引き続き、専門性の高い救急救命士などの養成を行ってまいります。また、消防車両の整備としては、化学消防ポンプ自動車、救急自動車などの車両の更新配備を行ってまいります。

通報の受付から出動指令、そして、活動現場との情報伝達手段である消防指令システムの整備については、平成30年度からの幸田町との共同運用開始に向けて、実施設計を進めてまいります。

災害への対策としまして、地震災害における被害を最小限に止めるための具体的な施策をまとめた地震対策アクションプランの策定に取り組んでまいります。

次に、10款「教育費」でございます。

小中学校における学習環境の改善のため、音楽室の空調設備の整備を行うことや、トイレ改修、外壁や屋根の改修などの保全工事を計画的に進めてまいります。また、屋内運動場のアリーナの照明をLED化することにより、長寿命化、省エネ化への対策も行ってまいります。

学校教育における理科教育の充実のため、スーパーサイエンススクールの対象校を小中学校合わせて9校から12校へ拡大することや、理科観察実験支援事業を引き続き実施してまいります。

また、ふるさと岡崎を愛する心を育むとともに、音楽で市制 100 周年をお祝いする演奏会を開催します。一般公募による小中学生の演奏団体を編成し、演奏会を通じて、次の世代の文化の担い手である子ども達を育てるとともに、音楽文化のまちであることをアピールしてまいります。

文化の振興では、美術館、美術博物館、地域文化広場で開催します企画展覧会は、市制 100 周年に相応しい魅力的な展覧会を開催してまいります。

美術館では、改修のため半年間休館を致しますが、岡崎の美術の歩みを紹介する「岡崎の美術 100 年展」を開催してまいります。美術博物館では、開館 20 周年を迎え、数多くの国宝などを展示します「大鎖国展」や、バロック絵画の巨匠の名品を一堂に集めた「ブリューゲルとバロックの巨匠展」などを、地域文化広場では、100 周年記念事業でありますHOPEプロジェクトなどの展覧会を実施してまいります。

スポーツ活動の推進のため、愛知県から移管を受ける予定の愛知県岡崎総合運動場については、整備の基本計画を策定してまいります。また、仁木運動広場を、マレットゴルフ場に改修整備を実施してまいります。

続きまして、特別会計の主なものにつきましてご説明申し上げます。

介護保険特別会計でございます。

平成 28 年度は、第 6 期事業計画の中間の 2 年目となります。計画的な施設整備や介護予防事業の充実を図り、適正な運営に努めてまいります。

また、地域包括支援センターを 14 か所から 21 か所へ増設することや、生活コーディネータの配置、また、認知症の方やその家族への支援を迅速に行うための「認知症初期集中支援チーム」を新設することなどで、地域で安心して自分らしい暮らしが続けられるよう、地域包括ケアの実現に向けて取り組んでまいります。

最後に、企業会計の病院事業会計でございます。

収益的収支において、収入では入院収益は減額、外来収益は増額を見込み、支出では給与費、材料費の増額などにより、消費税抜きで 1,640 万円の純利益を見込む予算としております。

資本的支出において、本棟の再編改修工事や、エントランスホールの天井及びエレベータの耐震化工事などの進捗を図ってまいります。看護師の確保対策としまして、修学資金貸与制度の充

実を図ることや、離職者に対してスムーズに職場復帰ができるための講座を、新たに設けるなどの取組みを行ってまいります。

厳しい経営状況が続いておりますが、効率的な運営に努め、高度急性期医療を担う中核病院としての役割を果たしてまいります。

以上が、所管に係る当初予算の概要でございます。

次に、条例議案につきまして、主なものをご説明申し上げます。

平成 27 年度分の条例議案としましては、国家公務員の給与改定に準じ、職員の給与及び議会の議員に支給する期末手当の支給割合を改める「職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」及び「議会の議員の議員報酬等に関する条例」の改正条例 2 件、廃棄物処理施設の整備及び環境活動の促進等の所期の役割を終えたことにより、「環境施策推進基金条例」を廃止する条例 1 件、合わせて 3 件を提案させていただいております。

次に、平成 28 年度分の条例議案につきまして、主なものを御説明申し上げます。

まず、制定条例といたしましては、行政不服審査法の全部改正に伴い、審査に係る書類の写し等の交付手数料を定める「行政不服審査法関係手数料条例」、営利企業等に再就職した元職員からの働きかけの規制等を定める「職員の退職管理に関する条例」の 2 件でございます。

改正条例といたしましては、保育体制の充実及び常備消防の強化等に伴い、職員の定数を見直す「職員定数条例」、国民健康保険料の賦課限度額を引き上げるとともに、軽減対象を拡大する「国民健康保険条例」、いわゆる「ごみ屋敷」への対策強化を図る「生活環境保全条例」、企業誘致を図るため、奨励金の交付対象を広げる「工場等建設奨励条例」、など 19 件、合わせて 21 件を提案させていただいております。

その他議案といたしましては、平成 28 年度の「包括外部監査の契約議案」を提案させていただいております。

次に、補正予算につきまして、主なものをご説明申し上げます。

まず、一般会計でございます。

前年度決算の精算等に伴う国及び県支出金返還金の増額、国の補正予算に伴う東部学校給食センターの解体工事請負費の計上や、岡崎環状線整備に係る土地購入費の増額のほか、将来の財政

需要に備えるため、公共施設保全基金、救急医療拠点施設整備支援基金などへの積立てでございます。また、障がい福祉サービス費、児童手当など、件数の見込みが下回ったことによる減額、各事業の契約差金に伴う減額のほか、事業の進捗に合わせた継続費の変更、繰越明許費の追加及び債務負担行為の廃止をお願いしております。

次に、特別会計でございます。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、国保加入者数の減少に伴い療養給付費が見込みを下回ったことによる、一般被保険者療養給付費の保険医療機関等への負担金の減額、介護保険特別会計では、居宅介護サービス負担金などの保険給付費の減額補正が主なものであります。

最後に、企業会計でございます。

病院事業会計は、収益的収支では、患者数の減少による入院収益の減額、診療用材料費及び施設管理委託などの経費の減額、資本的収支では、救急棟建設工事請負費の契約差金による減額のほか、継続費の変更をお願いしております。

水道事業会計は、収益的収支では、消費税及び地方消費税還付金の減額、資本的収支では、配水管整備工事請負費の減額や、継続事業であります六供配水場配水池改良工事請負費の年割額変更による減額のほか、継続費の変更をお願いしております。

下水道事業会計は、収益的収支では、見込みが下回ったことによる下水道使用料の減額、消費税及び地方消費税の減額、資本的収支では、国の補正予算に伴い、雨水ポンプ場築造の進捗を図るため工事委託料の増額などが主なものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、一般会計の8款「土木費」につきましてご説明申し上げます。

道路橋りょうの関係でございます。

道路新設改良については、歩行者の安全確保と地域における交通の円滑化のため、仁木八反田5号線の拡幅整備工事や、通学路であります奥殿学校線の拡幅整備工事など、9路線の整備を行ってまいります。

街路事業では、南部地域における重要な路線であります、若松線の調査設計、井内新村線の橋りょう工事など、各事業の進捗を図ってまいります。

次に河川の関係でございます。

効率的かつ効果的な雨水対策を行うための計画しております総合雨水対策計画では、鹿乗川、青木川流域での氾濫解析を行うとともに、計画の重要な施策の一つであります河川への流出抑制を図るため、公共施設などに浸透性の高いマンホールや柵の設置を新たに行ってまいります。

河川の整備では、台風や集中豪雨による福岡町周辺における浸水被害の軽減のため、上地新川の改修工事の進捗を図ってまいります。また、美合町の六斗目川につきましても測量設計及び河道の改修工事を実施してまいります。

次に都市計画の関係でございます。

改正都市再生特別措置法に基づき、コンパクトなまちづくりを行っていくため、居住区域及び医療や商業、公共交通などの都市機能区域と、都市全域を見渡したマスタープランである立地適正化計画の策定に向けて取り組んでまいります。

都市景観の関係については、地域特性を活かした景観の保全や整備を行うため、景観重要建造物の保全に対する支援に加え、配慮指針などに適合する建造物の改修などにも新たに支援を行ってまいります。

また、歴史文化資産を活用した地域の活性化や観光の振興のため、岡崎市歴史的風致維持向上計画の平成 28 年度の認定を目指してまいります。その中で、歴史的建造物と一体的に行われる歴史や伝統を反映した人々の活動を継承していくための支援も行なってまいります。

次に、公園緑地の関係でございます。

岡崎城址公園では、岡崎城周辺を訪れる観光客や市民の皆様など公園利用者の利便性向上のため、時間延長に向けた駐車場機器の改修など公園駐車場の整備を行ってまいります。また、市指定天然記念物である五万石ふじの藤棚の整備を引き続き行い、平成 28 年度末の完成を目指してまいります。

東公園では、動物園において、飼育環境の改善のため、ゾウ舎改築工事を引き続き行い、平成 28 年度末の完成を目指して進めてまいります。また、大型バスの駐車が可能となるよう、南駐車場の整備を行ってまいります。

次に、土地区画整理の関係でございます。

岡崎駅東土地区画整理事業につきましては、幹線道路の整備及び無電柱化のための電線共同溝設備の整備を進めてまいります。また、都市計画道路柱町線の整備においては、平成 28 年度から継続費を設定し、進捗を図ってまいります。

岡崎駅周辺の基盤整備と合わせたシビックコア地区においては、公園及び道路整備工事を行うとともに、民間事業者を活用した新たな交流拠点の整備に向けて取り組んでまいります。

次に、住宅の関係でございます。

近年、適切な管理がされていない空き家が、防災、衛生、景観面などで、周辺住民の皆様の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることが顕在化してきております。

そのため、「空家等対策推進に関する特別措置法」に基づき、空き家の実態調査を行い、平成 28 年度末までに空家等対策計画の策定に努めてまいります。

続きまして、特別会計の主なものにつきましてご説明申し上げます。

まず、簡易水道事業特別会計でございます。

防災対策事業としまして、宮崎地区の牧原配水場の耐震化工事、施設の老朽化に伴う更新事業としまして、^{かじの}鍛埜浄水場の自家発電設備の更新工事などを、引き続き実施してまいります。漏水対策としまして、塩化ビニル管布設替工事などを引き続き実施し、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

また、簡易水道事業の適切な運営のため、平成 32 年度から公営企業会計へ移行することを目指し、平成 28 年度から固定資産の調査を始めてまいります。

次に、企業会計の水道事業会計でございます。

収益的収支において、収入では料金収入である給水収益の減額を見込み、支出では減価償却費などの増額で、消費税抜きで 12 億 629 万円の純利益を見込む予算としております。

資本的支出において、継続事業として実施しております六供配水場配水池改良事業、北斗台低区配水場配水池増設事業の進捗を図ってまいります。また、本市の基幹浄水場であります男川浄水場の更新事業は、平成 29 年度中の供用開始に向けて着実な推進を図ってまいります。

事業の実施に当たりましては、効率的な経営により健全な事業運営を図り、安全で安心な水道水の供給に努めてまいります。

最後に、下水道事業会計でございます。

収益的収支において、収入では下水道使用料の減額を見込み、支出では流域下水道管理運営費負担金の増額など、消費税抜きで2億5,969万円の純利益を見込む予算としております。

資本的支出において、雨水整備は、総合雨水対策計画に基づきまして、管渠及びポンプ場の整備を進めてまいります。管渠整備では若松南幹線、大平北幹線など、ポンプ場整備では、福岡雨水ポンプ場整備の進捗を図り、平成29年度の完成を目指してまいります。汚水整備では、汚水適正処理構想の見直しを行い、事業の採算性を十分踏まえ整備を進めてまいります。

今後も、都市の健全な発展及び公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上を図り、効率的な経営に努め、事業運営を行ってまいります。

以上が、所管に係る当初予算の概要でございます。

次に、条例議案につきまして、ご説明申し上げます。

平成27年度分のその他議案といたしましては、(仮称)乙川人道橋と接続する中央緑道の一部の整備に関する「都市公園を設置すべき区域を定める議案」を提案させていただいております。

次に条例議案でございます。まず、制定条例といたしましては、本市の空家対策を協議する附属機関の設置を定める「空家等対策協議会条例」の1件、改正条例といたしましては、大規模土地利用行為に係る事前協議についての手続等を整理する「水と緑・歴史と文化のまちづくり条例」、国及び県の占用料の改正に合わせ、占用料の額を見直す「道路占用に関する条例及び準用河川流水占用料等徴収条例」など4件、合わせて5件、その他議案といたしましては、柱町地内においてJR東海道線の地下を渡る都市計画道路柱町線こ道橋工事の契約を行う「工事請負に関する契約議案」、新東名高速道路の開通などに伴う15路線の「市道路線廃止議案」、17路線の「市道路線認定議案」の3件を提案させていただいております。

以上で、説明を終えさせていただきます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。